

子ども・若者育成支援推進大綱の総点検（概要）

～ライフサイクルを見通した重層的な支援の充実に向けて～

(1) 総論

ライフサイクルを見通した重層的な支援ネットワークの構築

<“縦のネットワーク”（ライフサイクルを見通した支援）>

- ・「子ども・若者育成支援推進法」により理念と枠組みは整備されたが、法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」の設置が進んでいないなど、いまだに多くの課題。
- ・幼児期から学童期、思春期を経て、青年期まで、**子供・若者の年齢を縦断して継続的に寄り添い、社会的な自立に至るまでの一貫した支援を行う**「縦のネットワーク」を機能させるべき。このため、**上記協議会の設置促進が必要**。また、「**要保護児童対策地域協議会**」との有機的な連携が有効。

<“横のネットワーク”（関係機関・団体のネットワーク）>

- ・核となる機関・団体が中心となって個々の子供・若者を継続的にフォローし、支援をコーディネートする必要。そのための更なる方策を検討すべき。
- ・責任の所在を明らかにしながら、関係機関・団体の連携を機能させるため、**実効性のあるガイドラインやルールを示していく必要**。

<一元的な相談窓口（「子ども・若者総合相談センター」）の在り方>

- ・普及が遅れ、役割を十分に果たしているとも言いがたい「子ども・若者総合相談センター」の機能を担う体制が全国で確保されるよう、**一層の充実強化を図るべき**。その際、青少年センターや地域若者サポートステーションを組み合わせる必要がある。

家族に対する支援の充実強化

- ・子供・若者が抱えている問題は、**生まれてから現在に至るまでの成育環境における様々な問題が複合**。表面的な状態に対処するのみならず、その背景にある成育環境の問題にアプローチし、支援する必要。
- ・家族への支援に一層力を入れることは、**現に困難を抱える子供・若者の支援のためにも重要**であるだけでなく、**困難を抱えるような状況に子供・若者を追い込まないことにもつながる**。家族に対する支援を拡充する必要。

(2) 各論

- ・大綱の各項目における課題や今後の方向性について、大綱見直しの議論に着実に活かされるよう、**指摘事項を列記して明らかに**。

(3) 大綱の見直しに向けて

- ・現大綱は一定の成果をあげていると認められるが、「子ども・若者支援地域協議会」の設置の更なる促進など取組の充実強化が必要な分野も。スマートフォンの急速な普及等に伴う**新たな課題も**みられる。
- ・本報告書を踏まえ各界各層の英知を結集して新たな大綱を策定することを期待。その際、**子供・若者の置かれた状況の変化などを踏まえ柔軟に見直すことができる仕組みや、子供・若者の視点・立場に立った施策の構造化が必要**。

多様な担い手の育成

- ・専門職についてはバーンアウトや力量の個人差、民間協力者については高齡化や担い手不足といった課題。
- ・**専門性を持った担い手の養成・確保を体系的に進めるべき**。

子供・若者とメディア、企業行動

- ・スマートフォンの急速な普及・浸透。いわゆる「**スマホ子守**」や「**ネット依存**」の問題。保護者への**広報・啓発の充実強化**、乳幼児期からの対応、**子供・若者がインターネットを上手く活用する能力の育成を進める必要**。
- ・行政のみならず民間企業等が、**当事者意識を持って、相互に協力・補完しながら、子供・若者の育成に取り組むことが肝要**。

子供・若者が自らの心・身体を守ることができる力の育成

- ・子供・若者が、発達段階に応じ、**自らの心や身体を正しく認識するとともに、自らの権利を適切に行使できるよう、相談先や解決方法についての教育・広報啓発、思春期特有の課題への対応などを充実する必要**。

当事者である子供・若者の参画

- ・子供・若者の育成支援に同じ世代の子供・若者自身を活用していくことが重要。
- ・**子供・若者自身が、主体性を持ち、互いに支援しながら、社会を形づくっていくことを支援すべき**。